【議事要旨の記載方針（2026 年６月２日）】
上場会社等監査人登録審査会の議題のうち、個別の審査事案に該当しない議題であって、その内容が、上場会社の監査品質の維持・向上に向けた当協会の取組の透明性の確保の観点から有用と考えられるものについては、議事要旨において発言を一部抜粋・要約の上で、掲載を行うこととしています。

第 43 回　上場会社等監査人登録審査会　議事要旨

１．開催日時　2026 年 10 月１日

２．場所　公認会計士会館６階 601 会議室

３．出席者　南審査会長ほか６名

４．議　題

(1) 登録の取消しの判断のためのガイドライン制定に関する件
(2) 2025 年度品質管理レビュー繰越監査事務所の審査状況に関する件
(3) 登録上場会社等監査人の体制整備検討 PT の検討状況に関する件
(4) 登録上場会社等監査人に対する当協会懲戒処分（2026 年９月）に関する件

５．議事内容

(1) 登録の取消しの判断のためのガイドライン制定に関する件
登録の取消しの判断に関するガイドライン制定に関し説明が行われた後、協議（委員からの意見の徴求）が行われた。
協議の結果、委員からのコメントを踏まえた修文を実施し、次回の会議において審議を行う方向性が確認された。

(2) 2025 年度品質管理レビュー繰越監査事務所の審査状況に関する件
2025 年度品質管理レビュー繰越監査事務所の審査状況に関し報告があった。

(3) 登録上場会社等監査人の体制整備検討 PT の検討状況に関する件
登録上場会社等監査人の体制整備検討 PT の検討状況に関し報告があった。

(4) 登録上場会社等監査人に対する当協会懲戒処分（2026 年９月）に関する件
登録上場会社等監査人に対する当協会懲戒処分（2026 年９月）に関し報告があった。

以　上